

経営事項審査の見直しにあたっての視点

1 評価項目・ウェイトについて

以下のような状況を踏まえ、経営事項審査の評価項目とウェイトについて見直しを検討すべきではないか。

- ・現在の経審の評価項目となった平成10年・11年当時からの建設業者の経営環境の変化
- ・制度設計時に想定していた評点分布等と実際の相違、企業規模等による実質的なウェイトの違いなどの現状
- ・大企業と中小企業の経営実態の違い
- ・中小建設業者にとっては経営事項審査が経営の規範になることも多い現状
- ・不良不適格業者（ペーパーカンパニー）排除の必要性
- ・企業の経営形態の多様化
- ・CSRなど新たな企業評価軸の広がり
- ・受注形態による完工高の質の違い

2 評価方法について

以下のような状況を踏まえ、経営事項審査の評価方法について見直しを検討すべきではないか。

- ・虚偽申請を完全には排除できていない可能性
- ・企業規模や上場の有無等により建設業者が依拠する会計基準や職業会計人の関与にばらつきがある状況
- ・経営事項審査を受けるための中小建設業者の書類作成等の負担

3 経営事項審査の利用方法について

以下のような状況を踏まえ、経営事項審査の利用方法について検討すべきではないか。

- ・経審のみを基に発注に当たっての企業評価を行う地方公共団体が多数ある状況
- ・一般競争入札と総合評価方式の拡大・拡充
- ・発注者の体制・能力の違い
- ・公共発注者以外の者による経営事項審査結果の利用